

平成 25 年度 上越教育大学自己点検・評価実施要項（抜粋）

1 自己点検・評価の趣旨

上越教育大学学則（平成16年学則第1号）第2条第3項の規定に基づき、国立大学法人上越教育大学（以下「本学」という。）の教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育及び研究、組織及び運営、並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 自己点検・評価の実施体制

国立大学法人上越教育大学自己点検・評価規則（平成17年規則第4号）（以下「規則」という。）第3条に基づき、自己点検・評価に係る企画、立案及び実施に関する統括は、国立大学法人上越教育大学大学評価委員会（以下「大学評価委員会」という。）が行う。

3 自己点検・評価項目

(1) 本学専門職学位課程評価基準に関する状況

- ① 基準第3 教育の課程と方法
- ② 基準第4 教育の成果・効果
- ③ 基準第9 教育の質の向上と改善

(2) 組織の運営状況等

(3) 各教員の教育・研究活動及び社会との連携に関する状況

4 自己点検・評価の実施方法

(1) 本学専門職学位課程評価基準に関する状況

別紙1のとおり

(2) 組織の運営状況等

別紙2のとおり

(3) 各教員の教育・研究活動及び社会との連携に関する状況

別紙3のとおり

5 自己点検・評価書の公表

(1) 自己点検・評価書等は、原則として全て年次報告書に掲載し学内外に本学ホームページ上で公表する。

(2) 年次報告書への掲載方法（項目別、組織別等）は、大学評価委員会が決定する。

6 その他

この要項に定めるもののほか、平成25年度における自己点検・評価に関し必要な事項は、学長が別に定める。

本学専門職学位課程評価基準による自己点検・評価の実施方法

1 本学専門職学位課程評価基準による自己点検・評価の目的

この自己点検・評価は、上越教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程評価基準を達成しているかどうかの判断を中心として実施し、その評価結果を学内へフィードバックすることにより、本学の教育研究活動等の質の向上及び改善に役立てることを目的とする。

2 部局等における自己点検・評価

- (1) 各部局等は、本実施方法に従って自己点検・評価を実施し、自己点検・評価書を作成する。
- (2) 自己点検・評価は、基準ごとに行い、別に定めた観点・指標に従って状況を分析・整理し、記述する。
- (3) 本学全体としての自己点検・評価のため、基準又は観点・指標によっては、複数の部局等が共同で実施するものがあるため、その場合は当該部局等間で実施方法を調整する。
- (4) 基準ごとの自己点検・評価を実施する際には、基準に対応して示した観点及び指標に従って本学の教育研究活動等を分析する。観点及び指標は、当該基準の達成状況を判断するための重要な要素となるので、自己点検・評価においては、すべての基本的な観点到に係る状況の分析を行う。
- (5) 基準ごとの観点及び指標に加えて、観点・指標を設定する必要がある場合、又は評価基準ごとの観点・指標について見直しを図りたい場合は、大学評価委員会へ申し出ることができる。
- (6) 観点・指標の分析に当たっては、観点・指標ごとに「観点・指標に係る状況」、「観点・指標の達成状況についての自己評価」を記述する。
 - ① 「観点・指標に係る状況」については、本学の目的との関連を踏まえて、自己点検・評価書提出時までに自己点検・評価が可能となるまでの分析を記述する。この際、取組や活動の内容等について、当該観点的状況が明確になるよう、現在に至るまでの経緯や過去の状況も含めるなど、根拠となる資料・データ等を示しつつ、それぞれの状況に応じて適切に記述する。
 - ② 「観点・指標の達成状況についての自己評価」には、達成状況を分かりやすく明確に記述するとともに、その判断理由を記述する。また、達成状況をA～Cの三段階で判定する。判定は、「A：観点を十分に達成している」「B：観点を達成している」「C：観点を達成しているが問題・課題がある」とする。
- (7) 各基準の最後に設けた特記事項「長所として特記すべき事項」は、本学教職大学院の特色になっていて、基準や観点到にあてはまらない事柄や収まりきらない事柄を抽出することにより教職大学院の教育活動等の支えを促すことをねらいとする。なお、抽出する事項がない場合は、「該当なし」と記述する。

3 大学評価委員会における検証等

- (1) 大学評価委員会は、部局等が作成した自己点検・評価書に対して、必要に応じて部局等に対する聞き取り調査等を行い、観点ごとに、取組や活動の内容等がどのような状況にあるのか、根拠となる資料・データ等で確認し、基準ごとに本学全体としてその基準を達成しているかどうかの判断を行う。
- (2) 大学評価委員会は、自己点検・評価が終了したときは、その結果を学長へ報告する。

- (3) 学長は、経営協議会（経営に関する基準がある場合のみ）及び教育研究評議会の議を経て、自己点検・評価の結果を決定する。
- (4) 学長は、自己点検・評価の結果を本学ホームページ上で公表するものとする。

4 自己点検・評価書等の作成

(1) 自己点検・評価書の構成

- ① 観点・指標ごとの分析
- ② 長所として特記すべき事項

(2) 自己点検・評価書の様式

- ① 自己点検・評価書は、A4縦長・横書きで作成する。
- ② 余白は、上下・左右とも20ミリ程度とする。
- ③ ページの中央下に通し番号を付ける。（表紙をつける場合は、表紙の次ページからとする。）
- ④ フォントは、明朝体9ポイントとする。原則として、日本語は明朝体で全角、英字は明朝体で半角、一桁の数字は明朝体で全角、二桁以上の数字は明朝体で半角をそれぞれ使用する。
- ⑤ 漢字コードは、原則としてJIS第1，第2水準の範囲で使用し、外字は使用しない。人名などでJIS第1，第2水準にない漢字は、代替文字、若しくは、かな書きとする。
- ⑥ 文体は、「である」を基調とした文章様式とする。
- ⑦ オクリガナは、送りがなの付け方（内閣告示）に基づき記載する。
- ⑧ 接続詞の書き方は、「及び」、「並びに」、「又は」、「若しくは」等とする。
- ⑨ 機関・委員会等の名称は、省略せずに正式名称を記載する。
- ⑩ 姓名のいずれか又は両方が1字の場合は、姓名の間を1字空ける。
- ⑪ 句読点は、「，」とする。

(3) 自己点検・評価書の記述要領

① 基準ごとの自己点検・評価

- 1) 「観点の達成状況についての自己評価」は、達成状況を分かりやすく明確に記述する。結びの文言は「以上のことから観点を（十分に達成している・達成している・達成しているが問題・課題がある）と判断する。」を基本とする。また、これにあわせ達成状況を「A：観点を十分に達成している」「B：観点を達成している」「C：観点を達成しているが問題・課題がある」の三段階で示す。
- 2) 文字数は基準ごとに「観点・指標ごとの分析」と「長所として特記すべき事項」を合わせて7,000字（横50字×縦40行）以内とする。

なお、根拠となる資料・データ等は、字数制限外とする。

② 根拠となる資料・データ等の示し方

- 1) 資料・データ等は、原則として、「観点・指標に係る状況」の本文中に記述した事項との関係が容易に確認できる位置に記載する。（コピーの貼り付けや差し込みでも構わない。）その際、資料・データ等を記載することにより本文が読みにくくなることのないよう、本文中に記載する資料・データ等は必要最小限とする。

また、本文中に記載することで読みにくくなる場合には、別添として記載する。本文中又は別添の資料・データ等には、その名称や出典を必ず明記する。

- 2) 資料・データ等の記載に際し、縮小して貼り付ける場合等は、内容が明確に判別できるように注意する。

- 3) 資料・データ等には、本学で作成した自己点検・評価報告書や外部評価報告書の該当部分等も活用できる。
 - 4) 資料・データ等を、本文中や別添として記載できない又は不開示情報等公表がふさわしくないもの又は箇所がある場合は、企画室企画・評価チームに相談する。
- ③ 次ページの記載例を参考にして作成する。

5 自己点検・評価書の提出方法

(1) 提出方法

自己点検・評価書の電子媒体 1部
電子メール（添付ファイル）により提出すること。

(2) 提出期限

平成25年7月31日（水）厳守

(3) 提出先

大学評価委員会委員長（事務担当：企画室企画・評価チーム（hyoka@juen.ac.jp, 内線3658））

組織の運営状況等に関する自己点検・評価の実施方法

1 本学組織の運営状況等に関する自己点検・評価の目的

この自己点検・評価は、国立大学法人上越教育大学自己点検・評価規則第6条第4項に基づき、各組織の運営状況を客観的に把握するとともに、組織の将来的な在り方及び業務・活動内容について検討し、不断に改善・改革を行うことを目的とする。

2 自己点検・評価の対象期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

3 部局等における自己点検・評価

- (1) 各部局等は、本実施方法に従って自己点検・評価を実施し、自己点検・評価書及び業務・活動内容や教育・研究活動等の状況に関する各種資料を作成する。
- (2) 自己点検・評価は、次に掲げる事項及び別添「各組織毎の項目・内容及び作成責任者等一覧」に従って、当該組織の状況及び業務・活動内容を分析・整理し、記述する。
 - ① 設置の趣旨（目的）及び組織
 - ア 組織設置の趣旨（目的）
 - イ 組織の構成及び構成員等（専門部会等が設置されている場合には、当該組織についても記載する。）
 - ② 運営・活動の状況
 - ア 委員会等の開催状況
 - イ 審議された主な事項
 - ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等
 - ③ 優れた点及び今後の検討課題等

4 大学評価委員会における検証等

- (1) 大学評価委員会は、部局等が作成した自己点検・評価書等を取りまとめ、内容の確認・整理を行う。
- (2) 大学評価委員会は、自己点検・評価が終了したときは、その結果を学長へ報告する。

5 自己点検・評価書等の作成

- (1) 自己点検・評価書の様式
 - ① 自己点検・評価書は、A4縦長・横書きで作成する。
 - ② 余白は、上下・左右とも20ミリ程度とする。
 - ③ ページの中央下に通し番号を付ける。（表紙をつける場合は、表紙の次ページからとする。）
 - ④ フォントは、明朝体9ポイントとする。原則として、日本語は明朝体で全角、英字は明朝体で半角、1桁の数字は明朝体で全角、2桁以上の数字は明朝体で半角をそれぞれ使用する。

- ⑤ 漢字コードは、原則として J I S 第 1, 第 2 水準の範囲で使用し、外字は使用しない。人名などで J I S 第 1, 第 2 水準にない漢字は、代替文字、若しくは、かな書きとする。
 - ⑥ 文体は、「である」を基調とした文章様式とする。
 - ⑦ オクリガナは、送りがなの付け方（内閣告示）に基づき記載する。
 - ⑧ 接続詞の書き方は、「及び」、「並びに」、「又は」、「若しくは」等とする。
 - ⑨ 機関・委員会等の名称は、省略せずに正式名称を記載する。
 - ⑩ 姓名のいずれか又は両方が 1 字の場合は、姓名の間を 1 字空ける。
- (2) 自己点検・評価書の記述要領
- ① 各項目の字数は、原則として別添「各組織毎の項目・内容及び作成責任者等一覧」の予定字数を目安とすること。
 - ② 設置の趣旨（目的）及び組織は、専門部会等が設置されている場合には、これら組織についても記載する。
 - ③ 運営・活動の状況は、年度における運営・活動全般について記述する。
 - ④ 優れた点及び今後の検討課題等は、特筆すべき点や更なる向上を目指した取組が求められる点など特に重要と思うことについて、記述する。
 - ⑤ 次ページの【記載例（組織の自己点検・評価）】を参考に作成する。

6 公表

結果を確定した後、年次報告書に掲載して本学ホームページ上で公表する。

7 自己点検・評価書等の提出方法等

(1) 提出方法

自己点検・評価書の電子媒体 1 部
電子メール（添付ファイル）により提出すること。

(2) 提出期限

平成 2 6 年 4 月 3 0 日（水）厳守

(3) 提出先

大学評価委員会委員長（事務担当：企画室企画・評価チーム（hyoka@juen.ac.jp : 内線3658））

各教員の教育・研究活動及び社会との連携に関する自己点検・評価の実施方法

1 各教員の教育・研究活動及び社会との連携に関する自己点検・評価の目的

この自己点検・評価は、各教員が常に教育・研究活動の現状を客観的に把握するとともに、学部・大学院等の理念・目的との関連において点検・評価し、各教員が誇るべき長所と改善すべき点を明らかにして不断に改善・改革を行い、本学の教育研究活動等の水準を維持・向上させることを目的とする。

2 自己点検・評価の対象期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

3 各教員による自己点検・評価

- (1) 各教員は、本実施方法に従って自己点検・評価を実施し、業績登録システム（エフォート）へ各データを入力する。
- (2) 自己点検・評価は、次に掲げる事項及び観点に従って、学部・大学院（修士課程・専門職学位課程・博士課程）における教育・研究活動及び社会との連携に関する状況を以下の項目・内容等を参照の上、分析・整理し、簡潔に記載する。

なお、各教員の担当授業科目・時間数及び各教員が指導した学位論文の題目は、「資料編」として別に作成するため、記載不要とする。

① 教育活動

i) 授業

平成10年10月26日大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について－競争的環境の中で個性が輝く大学－」及び大学評価・学位授与機構が示す「自己評価実施要項分野別教育評価（教育学系）に準拠（（ ）内参照）し、以下のような観点で学部・大学院（修士課程、専門職学位課程、博士課程）における取組状況について自己点検し、簡潔に記載する。

【観点1】教育方法及び成績評価面での取組

○ 授業形態、学習（研究）指導法等の教育方法に関する取組状況

・・・大学に入学してくる学生の多様化が進む中で、現在の大学教員にはこれまで以上に個々の学生に学習への動機付けを与え、学生が学習及び研究目標を確立するための指導を行うことが求められている。

・・・各教員は、例えば、シラバスに明記する等の方法により、学生が事前に行う準備学習や事後の復習、レポートの提出などについても十分な指示を与えることが、教員の努めであることを十分に認識し、自覚して授業の設計を行うことが必要である。・・・

○ 成績評価法に関する取組状況

大学の社会的責任として、学生の卒業時における質の確保を図るため、教員は学生に対してあらかじめ各授業における学習目標や目的達成のための授業の方法及び計画とともに、成績評価基準を明示した上で、厳格な成績評価を実施すべきである。

【観点2】教育の達成状況

○ 進学や就職などの卒業（修了）後の進路の状況から判断した取組状況

高等教育の大衆化と学生の多様化が一層進展する中で、各大学はそれぞれの個性・特色を發揮しつつ、学部段階における教育機能の充実強化を通じた卒業生の質の確保を図ることが必要である。・・・大学は、公共的な機関として、社会に貢献する人材の養成に当たるといふ役割を担っており、学生に高い付加価値を身に付けさせた上で卒業生として送り出すことは大学の社会的責任であるということをも十分認識する必要がある。

ii) 研究指導

次のような観点で学部・大学院（修士課程、専門職学位課程、博士課程）における指導の状況について、自己点検し、簡潔に記載する。

【観点1】学部

例えば、教育に関わる臨床的な実践力を修得させるために、どのように専門的な研究指導を行ったか。

【観点2】大学院（修士課程、専門職学位課程、博士課程）

例えば、より高度な臨床的な実践力を修得させるために、どのように専門的な研究指導を行ったか。

iii) その他の教育活動

その他の教育活動について記載できる。

例】

- ・ 他の国立大学法人、公立・私立大学・高等専門学校での非常勤講師
- ・ 教職講座、セキュリティ講習講師
- ・ 教育実習における学生指導
- ・ 課外活動顧問
- ・ 学びの広場に関する活動
- ・ 附属学校園における指導・助言 等

iv) 特色ある点及び今後の検討課題等

上記 i)～iii) の活動全般を通して、特筆すべき点や前年度の検討課題への取組状況について自己評価するとともに、新たな取組が求められる点に関しても積極的に記載する。

② 研究活動

i) 研究成果の発表状況

・ 著書

出版社から刊行された、幼児・児童・生徒向けでない書籍

・ 論文

学会誌・学術誌・本学研究紀要等に掲載された論文（論説等を含む）

・ 作品・演奏発表、競技・指導・審査歴

作品：展覧会等に出品した絵画、書道、工芸品等

演奏発表：演奏会等での演奏・公演等

競技歴：競技大会への出場・受賞

指導歴：インターハイ指導等（主に体育分野の活動であり、社会的活動状況に係るものは除く）

審査歴：美術展・競技会等での審査員等（社会的活動状況に係る活動は除く）

- ・ 教育実践に関する業績
指導書，学習指導資料，教科用図書，幼児・児童・生徒向けで学術的な背景をもつ著書，
学校が刊行する紀要等に掲載された論文・報告・解説等を記入する。
- ・ 学会等における口頭発表等
国際学会，国内学会（シンポジウム，フォーラム含む）で，ゲストスピーカー等として招
待を受けての講演（パネリスト含む）又は議長を行った場合は，その旨明記（☆印を付す）
する。
- ・ 上記以外の研究成果の発表状況

ii) 共同研究（幼，小，中，高等学校及び特別支援学校教員との共同研究を含む）の実施状況

iii) 国際研究プロジェクトへの参加状況

iv) 学会活動への参加状況等

- ・ 参加状況
- ・ 学会役職
- ・ 国際学会，国内学会（シンポジウム，フォーラム含む）の企画
- ・ 学会誌の編集 等

v) 国内外の学術賞の受賞状況

vi) 外国における研究の状況

vii) 特色・強調点等

研究活動全般を通して，発表した成果物（著書，論文，作品など）や活動等，研究の内容はどの
ような特色・強調点があったか，独創性と発展性，他分野への貢献，教育実践への寄与，地域の教
育課題への寄与，政策形成への寄与などの面からどのように優れているか自己評価し，簡潔に記載
する。

③ 社会との連携

i) 社会的活動状況

- ・ 公共団体からの委託事業及びその成果物
- ・ 各種学外委員会等への参画等（附属学校園の学校評議委員も含む）
- ・ 各種の研修・セミナー・演奏会・展覧会等又は公共団体の主催する活動における講演・講師・
指導・助言・審査・運営等のうち，研究が主であるものを除いたもの
- ・ 小学校・中学校・高等学校等における指導等（附属学校は除く）のうち，研究が主であるもの
を除いたもの
- ・ 公開講座・出前講座（※企画した講座であっても，開講しなかったものは除く）
- ・ 教員免許状更新講習
- ・ NPOに係る活動・役職
- ・ その他の各種教育・研究支援，協力等

ii) 社会への寄与等

上記「i)社会的活動状況」における活動が、

- ・ 社会の教育・研究に関するニーズへの寄与
- ・ 各地域特有の教育上の諸課題解決への寄与
- ・ 各種の教育課題・政策形成への寄与 等

といった観点からどのように寄与したか、また、サービスの享受者（社会）からどのように受け止められたか自己評価し、簡潔に記載する。

4 大学評価委員会等における検証

- (1) 大学評価委員会は、入力された自己点検・評価データの内容の整理、データ集計等の取りまとめ及び総括的な点検・評価を行う。
- (2) 大学評価委員会は、自己点検・評価が終了したときは、その結果を学長へ報告する。
- (3) 学長は、教育研究評議会の議を経て、自己点検・評価の結果を決定する。

5 自己点検・評価データ作成の留意点

自己点検・評価データ入力に当たっては、次ページの【年次報告書掲載時のイメージ】を参考にするとともに、以下の点に留意して作成すること。

- (1) 漢字コードは、原則としてJ I S第1, 第2水準の範囲で使用し、外字は使用しない。人名などでJ I S第1, 第2水準にない漢字は、代替文字、若しくは、かな書きとする。
- (2) 文体は、「である」を基調とした文章様式とする。
- (3) オクリガナは、送りがなの付け方（内閣告示）に基づき記載する。
- (4) 接続詞の書き方は、「及び」、「並びに」、「又は」、「若しくは」等とする。
- (5) 機関・委員会等の名称は、省略せずに正式名称を記載する。
- (6) 姓名のいずれか又は両方が1字の場合は、姓名の間を1字空ける。
- (7) 職名は、平成26年3月31日現在で記入する。
- (8) 「教育活動」の「授業」、「研究指導」、「その他の教育活動」及び「特色ある点及び今後の検討課題等」については、それぞれ概ね200字から300字程度を目安として作成し、全事項で2,000字から2,500字程度を目安に作成する。
- (9) 助手が授業の補助を行っている場合は、「授業」について記入する。
- (10) マル数字は使用しない。
- (11) 大学入試センター試験問題作成委員及び科学研究費委員会審査委員など、公表することができないこととされている委員等は掲載しないこと。
- (12) 学生のプライバシーに配慮した記述とすること。

6 公表

結果を確定した後、年次報告書に掲載して本学ホームページ上で公表する。

7 その他

- (1) 提出方法

別途教員人材評価オフィスから依頼する業績登録システム（エフォート）へ、「教員の人材評価」及び「競争的教育研究資金の資源配分」に係るデータとともに業績データを入力する。

- (2) 問い合わせ先

大学評価委員会委員長（事務担当：企画室企画・評価チーム（hyoka@juen.ac.jp : 内線3658））

○上越教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程評価基準

(平成22年3月10日)
学 長 裁 定

上越教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程評価基準

国立大学法人上越教育大学自己点検・評価規則（平成17年規則第4号）第5条の規定に基づき、上越教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程（以下「専門職学位課程」という。）に係る評価基準を次のとおり定める。

第1 設立の理念と目的

- 1－1 専門職学位課程の理念・目的が法令に基づいて明確に定められていること。
- 1－2 人材養成の目的及び修得すべき知識・能力が明確になっていること。
- 1－3 専門職学位課程の理念・目的を公表し、周知に努めていること。

第2 入学者選抜等

- 2－1 人材養成の目的に応じた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表されていること。
- 2－2 教育理念及び目的に照らして、公平性、平等性、開放性が確保され、適切な学生の受け入れが実施されていること。
- 2－3 実入学者数が、入学定員と比較して適正であること。

第3 教育の課程と方法

- 3－1 教職大学院の制度並びに専門職学位課程の目的に照らして、理論的教育と実践的教育の融合に留意した体系的な教育課程が編成されていること。
- 3－2 教育課程を展開するにふさわしい教員の配置、授業内容、授業方法・形態が整備されていること。
- 3－3 専門職学位課程にふさわしい実習が設定され、適切な指導がなされていること。
- 3－4 学習を進める上で適切な指導が行われていること。
- 3－5 成績評価や単位認定、修了認定が大学院の水準として適切であり、有効なものとなっていること。

第4 教育の成果・効果

- 4－1 専門職学位課程の人材養成の目的及び修得すべき知識・能力に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。
- 4－2 専門職学位課程における学生個人の成長及び人材の育成を通じて、その成果が学校・地域に還元できていること。

第5 学生への支援体制

- 5－1 学生相談・助言体制、キャリア支援等が適切に行われていること。
- 5－2 学生への経済支援等が適切に行われていること。

第6 教員組織等

- 6－1 専門職学位課程の運営に必要な教員が適切に配置されていること。

- 6-2 教員の採用及び昇格等の基準が、適切に定められ、運用されていること。
- 6-3 教育の目的を遂行するための基礎となる教員の研究活動等が行われていること。
- 6-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者（例えば事務職員、技術職員等）が適切に配置されていること。
- 6-5 授業負担に対して適切に配慮されていること。

第7 施設・設備等の教育環境

- 7-1 専門職学位課程の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備並びに図書、学術雑誌等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。

第8 管理運営等

- 8-1 専門職学位課程の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及びそれを支える事務組織が整備され、機能していること。
- 8-2 専門職学位課程における教育活動等を適切に遂行できる財政的基礎を有し、配慮がなされているか。
- 8-3 専門職学位課程における教育活動等の状況について、広く社会に周知を図ることができる方法によって、積極的に情報が提供されていること。
- 8-4 専門職学位課程における教育活動及び管理運營業務等に関する自己点検・評価及び外部評価等の基礎となる情報について、適宜、調査及び収集を行い、適切な方法で保管されていること。

第9 教育の質の向上と改善

- 9-1 教育の状況等について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取り組みが行われており、機能していること。
- 9-2 専門職学位課程の担当教員等に対する研修等、その資質の向上を図るための組織的な取り組みが適切に行われていること。

第10 教育委員会及び学校等との連携

- 10-1 専門職学位課程の目的に照らし、教育委員会及び学校等と連携する体制が整備されていること。

付 記

この基準は、平成22年4月1日から実施する。

○上越教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程評価基準に係る観点・指標

(平成22年3月10日)
(大学評価委員会決定)

上越教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程評価基準に係る観点・指標

国立大学法人上越教育大学自己点検・評価規則（平成17年規則第4号）第5条の規定に基づき、上越教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程評価基準（平成22年学長裁定）に係る観点・指標を次のとおり定める。

1 基準第1項関係（設立の理念と目的）

- 1-1-① 理念・目的が、学校教育法第99条第2項、専門職大学院設置基準第26条第1項等に基づいて明確に定められているか。
- 1-2-① 人材養成の目的及び修得すべき知識・能力が、教員養成を主たる目的とする既設の修士課程のものと、適切に区別されており、それぞれの性格が明確になっているか。
- 1-3-① 理念・目的が、学内の構成員に周知され、ウェブサイトや大学案内等をつうじて、社会一般に公表されているか。

2 基準第2項関係（入学者選抜等）

- 2-1-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が公表、周知されているか。
- 2-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、学習履歴や実務経験等を的確に判断できる入学者選抜方法及び審査基準が定められ、機能しているか。
- 2-2-② 入学者選抜が、適切な組織体制により公正に実施されているか。
- 2-3-① 実入学者数が入学定員を大幅に下回る又は超える状況になっている場合、これを改善する十分な手立てがとられているか。

3 基準第3項関係（教育の課程と方法）

- 3-1-① 教育課程が、次の各号に掲げる事項を踏まえ、体系的に編成されているか。
 - (1) 専門職学位課程の2つの目的・機能（新しい学校づくりの有力な一員となりうる新人教員の養成並びにスクールリーダーの養成）を果たすのにふさわしい教育課程編成となっているか。
 - (2) 共通に開設すべき授業科目の領域の5領域（※）について、それぞれ適切な科目が開設され、履修することが可能なようになっているか。
※①教育課程の編成・実施に関する領域、②教科等の実践的な指導方法に関する領域、③生徒指導、教育相談に関する領域、④学級経営・学校経営に関する領域、⑤学校教育と教員の在り方に関する領域
 - (3) 独自に開設するコース（分野）別選択科目が、共通科目の土台の上に、専門職としての高度の実践的な問題解決能力・開発能力を有する人材養成にふ

さわしい科目編成がなされているか。

3-2-① 教員の配置、授業内容、授業方法・形態が、次の各号に掲げる事項を踏まえたものとなっているか。

- (1) 各教員が、それぞれの教育・研究上の業績又は実務経験との関連が認められる授業科目を担当しているか。
- (2) 教員組織は、研究者教員と実務家教員との協働が図られ、理論と実践との融合という視点から、全体として実践的な力量形成を意識した教育が行われるように組織されているか。
- (3) 授業内容は、教育現場における課題を積極的に取り上げ、その課題について検討を行うようなものとなっているか。
- (4) 授業方法・形態は、教育課題の解決を図る条件・方法を探る事例研究やワークショップ、実地に調査・試行を行いその成果を発表・討議するフィールドワーク等の適切な教育方法によって行われているか。また、専攻分野に応じて、双方向、多方向に行われる討論もしくは質疑応答、その他の適切な方法により授業を行うなど、適切な配慮がなされているか。
- (5) ひとつの授業科目について同時に授業を受ける学生数が、教育効果を十分にあげられるような適当な人数となっているか。
- (6) 学習履歴、実務経験等に配慮した授業内容、授業方法・形態になっているか。
- (7) 教育課程の編成の趣旨に沿って1年間の授業計画、授業の内容・方法、単位認定の仕方等が明記された適切なシラバスが作成され、活用されているか。

3-3-① 学校等における実習が、次の各号を踏まえ、専門職学位課程にふさわしい実習として設定されているか。

- (1) 例えば教育課程、教科指導、学級経営、学校経営、生徒指導、進路指導などをはじめ、学校の教育活動全体について総合的に体験し、省察する機会が設けられているか。
- (2) 長期間にわたり、教科指導や生徒指導、学級経営等の課題や問題に関し、自ら企画・立案した解決策を体験・経験することにより、自ら学校における課題に主体的に取り組むことのできる資質を養うようなものになっているか（実習の時期、系統性、内容など）。
- (3) 実習を行うための連携協力校について、適切な学校種等（例えば実習内容に合致した規模や性格、指導者の存在など）及び数が確保され、実習のテーマ、計画、体制、評価等の連携が整えられているか。
- (4) 連携協力校及び附属校等の実習校に対し、実習の目的及び実施方法等、学部実習との差異、専門職学位課程で学ぶことの意義やそこで得られる知識・能力が適切に周知・説明されていて、大学との共通理解が得られているか。
- (5) 連携協力校及び附属校等の実習校に対する配慮（例えば教育研究上の支援の措置等）を適切に行っているか。
- (6) 現職教員学生が現任校で実習を行う場合、日常業務に埋没しないための配慮がなされているか。

- (7) 実習の免除（全部ないし一部）措置を行う場合，例えば教職経験の内容と履修コースの実習内容とを照らし合わせる等，適切な判断方法及び基準を設けて措置決定が行われているか。また，その措置決定について合理的な根拠・資料にもとづいた説明がなされているか。
 - (8) 免許未取得学生，学部新卒学生，社会人経験学生，現職教員学生など，多様な背景を持つ学生に対する区別と配慮が講じられているか。
 - (9) 学校以外（教育行政機関，教育センターなど）で実習を行う場合，実習設計（内容・方法・評価）や大学側の指導体制が整っているか
- 3-4-① 履修指導等が，次の各号に掲げる事項を踏まえたものとなっているか。
- (1) 履修科目の登録の上限設定等の取組を含め，単位の実質化への配慮がなされているか。学生の履修に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。
 - (2) 夜間その他特定の時間・時期に授業を行う方法を採用する場合，そのための履修や授業の実施方法，学生の負担程度について，適切な措置がとられているか。
 - (3) オフィスアワー等個別の学生指導のための時間が確保されているか。
 - (4) 履修モデルに対応し，組織的な教育（履修指導）のプロセスが明確になっているか。また一人一人の学生の学修プロセスを把握し，支援する仕組みが適切であるか。
- 3-5-① 成績評価が，次の各号に掲げる事項を踏まえたものとなっているか。
- (1) 専門職学位課程の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され，学生に周知されているか。
 - (2) 成績評価基準や修了認定基準に従って，成績評価，単位認定，修了認定が適切に実施されているか。また，成績評価等の妥当性を担保するための措置が講じられているか。

4 基準第4項関係（教育の成果・効果）

- 4-1-① 単位修得，修了の状況，資格取得の状況等から判断して，専門職学位課程の目的に照らした教育の成果や効果が上がっているか。
- 4-1-② 学生や修了生の教育成果・効果の全般についての概要が把握できているか。
- 4-1-③ 修了生の修了後の進路状況等の実績や成果から判断して，専門職学位課程の目的に照らした教育の成果や効果が上がっているか。
- 4-1-④ 学修の成果を示す課題研究等の内容が，専門職学位課程の目的に照らした内容になっているか。
- 4-2-① 修了生の赴任先の学校関係者・教育委員会等からの意見聴取等の結果から判断して，専門職学位課程の目的に照らした教育の成果や効果が上がっているか。
- 4-2-② 修了生が，赴任先等での教育研究活動や教育実践課題解決等に貢献できているか。
- 4-2-③ 修了生が，短期的な観点及び数年を経た長期的な観点から見て，成果があったと振り返ることができているか。

5 基準第5項関係（学生への支援体制）

- 5-1-① 学生が在学期間中に専門職学位課程の課程の履修に専念できるよう、学習環境や学生生活に関する相談、キャリア支援の体制が整備されているか。
- 5-1-② 学生支援の一環として、学生がその能力及び適性、志望に応じて、主体的に進路を選択できるように、必要な情報の収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言が適切に行われているか。その際、現職教員学生と学部卒学生の特性や差異が配慮されているか。
- 5-1-③ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援、生活支援等が適切に行われているか。
- 5-1-④ 学生へ適切な学修支援が行われているか。その際、現職教員学生と学部卒学生の特性や差異が配慮されているか。
- 5-1-⑤ 学生に関するハラスメント防止対策等が行われているか。
- 5-1-⑥ 学生に対するメンタルヘルス支援システムが構築されており、適切に機能しているか。
- 5-2-① 学生が在学期間中に専門職学位課程の課程の履修に専念できるよう、経済的支援体制が整備されているか。

6 基準第6項関係（教員組織等）

- 6-1-① 教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。
- 6-1-② 教職大学院の運営に必要な教員が確保されているか。

また、それらの教員のうちには、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関して高度の教育上の指導能力があると認められる専任教員が、専攻ごとに平成15年文部科学省告示第53号（専門職大学院に関し必要な事項について定める件）第1条第1項に定める専攻ごとに置くものとする専任教員の数（以下「必要専任教員数」という。）以上置かれているか。

 - (1) 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
 - (2) 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
 - (3) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者
- 6-1-③ 教員の過去5年間程度における教育上又は研究上の業績等（教育上の業績とは、例えば教育活動歴、教育上の方法・内容・評価・教材に関する開発・工夫など）、各教員がその担当する専門分野について、教育上の経歴・経験及び指導能力を有することを示す資料が、自己点検及び評価の結果の公表その他の方法で開示されているか。
- 6-1-④ 専任教員のうちには、専攻分野における実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する者（以下「実務家教員」という。）を含むものとし、おおむね20年以上の実務経験を有する実務家教員が、必要専任教員数のおおむね4割以上に相当する人数置かれているか。
- 6-1-⑤ 多様な教員の雇用形態（例えば、みなし教員、任期付教員等）を活用して、実践現場の動きを恒常的に導入するような配慮を行っているか。
- 6-1-⑥ 教育上のコアとして設定されている授業科目については、原則として、専

任の教授又は准教授が配置されているか。

- 6-2-① 専門職学位課程の目的に応じて教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別構成バランスへの配慮等が考えられる。）が講じられているか。
- 6-2-② 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、運用されているか。特に、教育上の経歴・経験及び指導能力の評価が行われているか。
- 6-2-③ 実務家教員のリクルートの仕組みが明確化・透明化されていて、適切に運用されているか。
- 6-3-① 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。
- 6-3-② 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。
- 6-4-① 専門職学位課程の教育課程を実施するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。
- 6-5-① 専任教員の授業負担、学生指導負担に偏りがなく、適切に担当が割り振られているか。
- 6-5-② 専任教員の授業負担、学生指導負担に対して、適切な配慮（例えば、既設大学院・学部の授業や学生指導などの負担軽減等）がなされているか。

7 基準第7項関係（施設・設備等の教育環境）

- 7-1-① 専門職学位課程の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備（例えば、講義室、演習室、実習室、教員室等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。
- 7-1-② 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。
- 7-1-③ 教育現場に即した実践的な研究を行う上で、図書館等において、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他必要な資料が系統的恒常的に整備され、有効に活用されているか。

8 基準第8項関係（管理運営等）

- 8-1-① 専門職学位課程の管理運営に関する重要事項を審議する会議（以下「専門職学位課程の管理運営に関する会議」という。）が置かれているか。
- 8-1-② 専門職学位課程の管理運営に関する会議の諸規定が整備されているか。また、諸規定に従って適切に運営され、機能しているか。
- 8-1-③ 専門職学位課程の管理運営に関する事項を取り扱う事務体制及び職員配置は、専門職学位課程の設置形態及び規模等に応じて、適切なものであるか。
- 8-1-④ 管理運営のための組織及び事務体制が、教職大学院の目的を達成するために、効果的な意思決定を行える組織形態となっているか。
- 8-2-① 専門職学位課程における教育活動等を適切に遂行できる財政的配慮（例えば実習巡回経費等の独自の予算措置）が行われているか。
- 8-3-① 教育・研究、組織・運営、施設・設備等の状況について公表する方策（例えば、印刷物の刊行及びウェブサイトへの掲載等）が行われているか。

- 8-4-① 自己点検・評価や外部評価等の基礎となる情報には、専門職学位課程の目的及び社会的使命を達成するために必要な教育活動及び管理運営業務等に関する内容が、含まれているか。
- 8-4-② 自己点検・評価や外部評価等の際に用いた情報、得られた結果については、それを実施した年から最低5年間、適切な方法で保管されているか。また、その場合、評価機関の求めに応じて、すみやかに提出できる状態で保管されているか。

9 基準第9項関係（教育の質の向上と改善）

- 9-1-① 学生受入の状況、教育の状況及び成果や効果について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が組織的に行われているか。
- 9-1-② 学生からの意見聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。
- 9-1-③ 学外関係者（専門職学位課程の教職員以外の者。例えば、修了生、就職先等の関係者等）の意見や専門職域に係わる社会のニーズが教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。
- 9-1-④ 自己点検・評価の結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が組織的に行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。
- 9-2-① 個々の教員は、自己点検・評価の結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、専門職学位課程にふさわしい教育内容・教育方法等の継続的改善を行っているか。
- 9-2-② ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、専門職学位課程として適切な方法で実施されているか。特に、実務家教員と研究者教員の相互の連携・意思疎通を図るとともに、実務家教員の理論的な知見の充実、研究者教員の実践的な知見の充実に、それぞれ努めているか。また、その取り組みが教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

10 基準第10項関係（教育委員会及び学校等との連携）

- 10-1-① 教育委員会及び学校等との連携を図る上で専門職学位課程について独自に協議する組織が、管理運営組織体制の中に明確に位置づけられ、整備されているか。
- 10-1-② 上記組織が、恒常的に機能し、適切に運営されており、同組織で議論されたことが、実際に教育活動等の整備・充実・改善にいかされているか。
- 10-1-③ 入学者の確保を図るため、専門職学位課程への現職教員学生の派遣、及び修了者の処遇等について教育委員会と協議しているか。

付 記

この観点・指標は、平成22年4月1日から実施する。

平成 2 4 年度 学生による授業評価実施要項

1 目的

授業をどのように構築・再構築していくかの課題に対して有益な情報を得る。

2 評価対象授業

- (1) 学 部 全授業科目（ただし、専門セミナーを除く）
- (2) 大学院 全授業科目（ただし、専門セミナーを除く）

3 評価方法

マークカード方式による 5 段階評価とし、その他に自由記述欄を設ける。

4 アンケート対象者

学部学生，大学院学生，科目等履修生全員

5 アンケート調査実施時期

前期及び後期の授業期間終了時に実施する。

6 アンケート調査用紙

別紙のとおり

7 配付方法及び回収方法

アンケート用紙は、授業担当教員が世話役となる学生を指名してアンケート用紙の配付・回収を依頼し、教育支援課教務支援チーム（カウンター回収箱）に提出させるものとする。なお、授業担当教員は、アンケート用紙の配付・回収には関与しない。

8 授業評価の活用

前期及び後期のアンケート調査結果を参考に、次の事項について教員が自己評価レポートを作成する。

- (1) 「学生による授業評価」に対する自己分析
- (2) 次年度授業改善に向けての計画
- (3) F D 推進のシステムや改善方策についての意見

9 情報の公開

授業評価に関する情報は、個人情報の取扱いに留意の上、学内に公開する。

授業に関するアンケート

このアンケートは、教育の質の向上と改善を図るための参考資料を得ることを目的とするものです。主に授業ごとに、基本的な授業の方法や内容に重点をおいてアンケートを行います。このアンケート結果を他の目的に使うことはありません。

学生種別	学 年	授業科目番号	授業科目名	授業担当教員名
<input type="checkbox"/> 学 部 生	<input type="checkbox"/> 1 年 <input type="checkbox"/> 2 年			
<input type="checkbox"/> 大学院生	<input type="checkbox"/> 3 年 <input type="checkbox"/> 4 年			
<input type="checkbox"/> そ の 他 (上記以外)				

○ はじめに、あなた自身の取り組みについて		評 価				
		はい < - - . - - > いいえ				
①	あなたは、この授業に意欲的に（あるいは集中して）取り組みましたか。	5	4	3	2	1
②	あなたは、この授業内容を発展させるため、授業中以外の時間に努力をしましたか。	5	4	3	2	1
③	この授業で、この分野における新しい知識、手法、技能等を修得することができましたか。	5	4	3	2	1
④	授業を受講する際に、教員になる(である)ことを意識して、授業に臨んでいますか。 注) 教員を志望しない場合は、マーク不要です。	5	4	3	2	1
⑤	授業を受講する際に、シラバスを確認していますか。	5	4	3	2	1
○ 授業の方法について		評 価				
		はい < - - . - - > いいえ				
⑥	授業での話し方は、わかりやすいものになっていましたか。	5	4	3	2	1
⑦	教科書、プリント、ビデオ、実験観察材料等の教材は、適切に用いられていましたか。 注) ゼミ形式等の授業であり、該当しない場合は、マーク不要です。	5	4	3	2	1
⑧	板書や画像等は、わかりやすいものとなっていましたか。 注) ゼミ形式等の授業であり、該当しない場合は、マーク不要です。	5	4	3	2	1
⑨	この授業の教え方は、適切でしたか。	5	4	3	2	1
※ 1 又は 2 と評価した設問番号について、その理由等コメントがあれば記入してください。		番 号	コメ ント			
○ 授業の内容について		評 価				
		はい < - - . - - > いいえ				
⑩	この授業内容は、わかりやすく整理されていると思いますか。	5	4	3	2	1
⑪	この授業目標は、明確でしたか。	5	4	3	2	1
⑫	この授業のシラバスの記載内容は、適切でしたか。 注) 上の設問番号⑤で、シラバスを確認していないと回答した場合は、マーク不要です。	5	4	3	2	1
⑬	この授業の難易度は適切でしたか。	5	4	3	2	1
⑭	この授業は、興味深い授業内容でしたか。	5	4	3	2	1
⑮	あなたは、総合的にこの授業に満足していますか。	5	4	3	2	1
※ 1 又は 2 と評価した設問番号について、その理由等コメントがあれば記入してください。 (⑬は、「難しい」か「容易過ぎ」かも記入。)		番 号	コメ ント			
○ 教員と学生でより質の高い授業を構築・改善するためのご意見等があれば、簡潔に記載してください。 また、教員と協同で、具体的な改善を行いたいとお考えの方は、よろしければ所属とご氏名をご記入ください。 なお、複数の教員が担当している授業については、担当教員が分かるような記載をしてください。						

ご協力ありがとうございました。なお、このアンケートの集計結果は、学内に公開する予定です。

平成 25 年 4 月 5 日

教 員 各 位

ファカルティ・ディベロップメント委員会

「学生による授業評価アンケート」（平成 24 年度後期）の集計結果に
基づく自己評価レポートの作成について（依頼）

ファカルティ・ディベロップメント委員会では、教員各位のご協力により平成 24 年度後期開講の授業を対象として「学生による授業評価アンケート」を実施しました。

この度、アンケートの科目別集計結果がまとまりましたのでお届けします。

つきましては、別紙作成要領を参照の上、自己評価レポートを作成いただき、電子メールにてご回答くださるようお願いいたします。

この「学生による授業評価」は、学生自ら授業評価に参画することによって、授業構成の在り方を学ぶ意義を重視するとともに、学生による授業評価結果を考慮しつつ、教員と学生とが協同的に一層優れた授業を構築することを趣旨としています。ご多忙のところ恐縮ですが、この趣旨をご理解いただき自己評価レポートを作成くださいますようお願いいたします。

なお、提出いただいた自己評価レポートは、学生による授業評価集計結果とともに学内に公開する予定です。（作成要領Ⅱ-2の回答者氏名は、非公開とします。）

記

- 1 提出先 教育支援課 教務支援チーム（教務推進担当）（kyokikak@juen.ac.jp）
原則として、電子メールにより提出してください。
- 2 提出期限 平成 25 年 5 月 10 日（金）
なお、期限内に提出のない場合は、報告書の作成に際し「提出なし」として処理します。
- 3 作成方法 別紙「自己評価レポート作成要領」を参照ください。

自己評価レポート作成要領

I 自己評価の対象資料

「平成24年度後期授業に関するアンケート集計結果」を対象資料とする。

II 作成上の留意事項

次の1～2について回答してください。なお、1については、各教員が担当する授業科目の中から1科目以上選択し、各科目ごとに回答してください。

特に評価が低かったと判断される科目については、積極的に回答されるようお願いいたします。

なお、複数教員担当の授業科目の自己評価レポートの執筆については、担当者間でお決めください。（下記の1について、執筆者が複数担当授業の筆頭者名と異なる場合は、文末に執筆者名を記してください。）

1 「学生による授業評価アンケート」集計結果に基づく担当授業科目についての自己評価（必ず(1)と(2)を分けて記述することとし、合計1,000字以内（厳守）

- (1) 「学生による授業評価アンケート」集計結果を、どのように受け止めたかについて記述してください。
- (2) 「学生による授業評価アンケート」集計結果を参照し、当該授業科目の改善のための課題・方策について記述してください。

なお、学部授業科目については、上越教育大学スタンダードを反映した視点も含めて記述いただきますようお願いします。

2 本学の「学生による授業評価アンケート」をはじめ、FD推進のシステムや改善方策についてのお考えを、自由に記述してください。（600字以内（厳守）

※昨年度までの本レポートで寄せられたご意見等を参考に、FD委員会ではFD活動の改善方策等を検討中です。引き続きご協力をお願いいたします。

上越教育大学教職大学院修了生 第3回フォローアップ研修会実施要項

1. 目的 ①本学教職大学院修了生に対する2年間の教育効果(学修成果)の検証を継続的に行い、本学教職大学院の教育の質の向上を図るとともに、関係機関との連携等における修了生への支援のあり方を探る。
②修了生・現役院生・教職大学院教員が相互に情報交換を行い、これまでの教育と学修の振り返りを行う。
2. 主催 上越教育大学大学院・教育実践高度化専攻
3. 日時 ①平成24年7月28日(土)午後1時30分～5時00分
② 7月29日(日)午前9時30分～11時30分
4. 場所 ①講義棟301教室(1日目)
②人文棟115教室(2日目)
5. 内容 ①フォローアップ研修会の趣旨と意義の説明
②外部講師による基調講演(正味80分+質疑10分=90分)
③シンポジウム(1時間35分)
テーマ「教職大学院における学びを活かした教育実践の在り方」
パネリスト:計4名…基調講演講師1名、専任教員1名、修了生2名、司会者
④ 基調講演講師と本専攻専任教員との研究協議(2日目)
テーマ「教員養成の修士レベル化と教職大学院の今後」
6. 対象 修了生(1～3期生、計144名)、現役院生(現M1・M2、計129名)、教職大学院教員21名
、その他
※修了生に対しては、早めに本専攻作成のメーリングリストにより第1次案内を送付し、研修会の概要について周知するとともに、希望者の参加を呼び掛ける。
※現役院生(現M1・M2)に対しては、希望者参加とするが、専攻メーリングリストの他、アドバイザー等を通して積極的な参加を呼び掛ける。
※教員(専任+特任)については、原則として全員参加とする。
7. 時程 【7月28日(土)】……会場:講義棟301教室
13:10 受付開始
13:30 開会の言葉……武嶋俊行(全体司会)
13:33 大学代表挨拶……戸北凱惟理事・副学長
13:40 専攻長挨拶……廣瀬裕一教授
13:45 フォローアップ研修会の趣旨説明……松本 修教授

13:50～15:20 基調講演(講演80分+質疑応答10分)

神奈川大学特別招聘教授 安彦忠彦先生

*テーマ「大学院における教員養成について」

15:20～15:35 休憩⇒ステージ準備

15:35～16:55 シンポジウム(1時間20分)

*テーマ「教職大学院における学びを活かした教育実践の在り方」

①パネリスト4名…… 安彦忠彦先生

関谷俊彦(上越教育大学附属小学校指導教諭)

桑原恵美子(小千谷市立小千谷小学校教諭)

廣瀬裕一(上越教育大学教授)

*修了生の関谷指導教諭と桑原教諭から基調報告@15分

②司会………木村吉彦(上越教育大学教授)

③時間配分………フロアとの質疑応答・意見交換…40分

各パネリストから最後に一言ずつ@2.5分×4人

16:55 謝辞………西川 純教授

16:58～17:00 事務連絡………武嶋俊行

17:00 終了

17:15～17:45 「教育実践高度化研究会」設立総会

【7月29日(日)】………会場:人文棟115教室

9:30～11:30 安彦忠彦先生と教職大学院専任教員との研究協議会(意見交換会)

テーマ「教員養成の修士レベル化と教職大学院の今後」

年次報告書 (抜粋)

— 第27集：平成23年度版 —



まえがき

◇ 上越教育大学長 若井 彌一

序章

◇ 創設の趣旨と目的

◇ 大学憲章

第一章	第二章	第三章	第四章
◇ 組織の運営状況に関する自己点検・評価 1 年度のハイライト 2 平成23年度の大学運営 3 管理運営組織等 4 教育・研究組織等 5 学生支援 6 附属施設等 7 その他	◇ 各教員の教育・研究活動及び社会との連携に関する自己点検・評価	◇ 本学評価基準による自己点検・評価	◇ 資料編 1 管理運営 2 教育・研究活動 3 兵庫教育大学大学院 連合学校教育学研究科 ○ 国立大学法人上越教育大学 評価関係規程等

あとがき

◇ 上越教育大学副学長
大学評価委員会委員長 川崎 直哉

○ 国立大学法人上越教育大学 大学評価委員会委員名簿